

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
株式会社イントランス
代表取締役社長 麻 生 正 紀

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月17日(火曜日)午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月18日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル39階 ソレール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.intrance.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策、日本銀行による金融緩和策や日本における2020年夏季五輪の開催決定などにより経済成長への期待感が高まり、企業収益の回復や個人消費に改善の動きが見られるなど国内景気は好転の兆しが見られます。

当社グループの属する不動産業界におきましては、売買市場では良好な資金調達環境や景気回復への期待からJ-REITやファンドを中心に新規物件取得の動きが活発化しております。また、賃貸市場においても新築オフィスビルの大量供給が一巡したことを背景に空室率の低下、都心3区の大規模ビルの賃料上昇等の改善傾向が見られ、業界を取り巻く環境は回復基調で推移しております。

このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において積極的な物件の仕入活動及び企画力を活かしてバリューアップした物件の売却活動に注力してまいりました。また、ソリューション事業において取引先に対し付加価値の高いソリューションを提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,984,144千円(前年同期比93.3%増)、営業利益は464,790千円(前年同期比33.7%増)、経常利益は362,672千円(前年同期比149.4%増)、当期純利益は399,033千円(前年同期比232.5%増)となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、開発計画を進めていた販売用不動産を売却したことにより売上高は2,544,220千円(前年同期比233.9%増)、セグメント利益は670,101千円(前年同期比549.9%増)となりました。

(ソリューション事業)

① 賃貸管理事業におきましては、子会社が保有する販売用不動産において賃料収入が大きく寄与したことにより売上高は247,747千円(前年同期比53.8%増)となりました。

- ② プロパティマネジメント事業におきましては、営業部門間の連携によるシナジー効果により管理物件数が36棟から61棟に増加し売上高は137,363千円(前年同期比9.2%増)となりました。
- ③ コンサル事業におきましては、不動産売買仲介業務などのフィービジネスにより売上高は54,813千円(前年同期比88.9%減)となりました。  
これらによりソリューション事業の売上高は439,924千円(前年同期比43.7%減)、セグメント利益は252,177千円(前年同期比55.9%減)となりました。

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

平成25年5月1日に、親会社である株式会社A S Oによる新株予約権の権利行使により327,850千円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

### ① プリンシパルインベストメント事業の基盤強化

当社グループは、不動産再生事業において、「流動化」「価値創造」「金融」のファクターを融合した難易度の高いバリューアップが必要となるため、ノウハウの蓄積、人材育成及び組織力強化を図ってまいります。

また、当該事業においては、資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保して更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

### ② 事業毎の連携強化

当社グループは、プリンシパルインベストメント事業とシナジー効果があるプロパティマネジメント事業を展開しております。同事業において不動産所有者や投資家との更なる信頼関係を構築することにより、管理物件数を着実に積み上げ、事業毎のシナジー効果を一層強化、拡大してまいります。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

詳細については、「連結注記表 Ⅰ連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 1. 連結の範囲に関する事項」に記載しております。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第14期<br>(平成23年度) | 第15期<br>(平成24年度) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年度) |
|----------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 1,702,299        | 1,544,021        | 2,984,144                     |
| 経常利益 (千円)      | 293,017          | 145,405          | 362,672                       |
| 当期純利益 (千円)     | 331,724          | 120,025          | 399,033                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11.52            | 4.16             | 10.99                         |
| 総資産 (千円)       | 2,806,880        | 5,101,681        | 5,044,143                     |
| 純資産 (千円)       | 2,093,785        | 1,277,982        | 1,984,151                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 36.86            | 41.14            | 53.52                         |

(注) 1. 第14期より連結計算書類を作成しているため、第13期の各数値は記載しておりません。

2. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株を200株に株式分割いたしました。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第14期連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第13期<br>(平成22年度) | 第14期<br>(平成23年度) | 第15期<br>(平成24年度) | 第16期<br>(当事業年度)<br>(平成25年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)       | 2,386,435        | 1,495,848        | 1,473,847        | 2,912,387                   |
| 経常利益 (千円)      | 16,760           | 292,973          | 145,275          | 362,732                     |
| 当期純利益 (千円)     | 15,345           | 331,825          | 119,976          | 399,190                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 0.57             | 11.52            | 4.16             | 10.99                       |
| 総資産 (千円)       | 1,003,082        | 2,740,480        | 4,976,140        | 4,860,597                   |
| 純資産 (千円)       | 769,772          | 1,103,886        | 1,228,035        | 1,984,360                   |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 25.28            | 36.87            | 41.14            | 53.53                       |

(注) 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株を200株に株式分割いたしました。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第13期事業年度の期首に行われたと仮定して計算しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社A S Oであり、同社は当社の株式を17,398,000株(議決権比率46.93%)所有しております。取引関係は現在のところありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金     | 議決権比率 | 主要な事業内容          |
|---------------------|---------|-------|------------------|
| 有限会社ムーアゲイト・インベストメント | 3,000千円 | 100%  | プリンシパルインベストメント事業 |

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社1社を含め2社であります。

## (11) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

| 区分               | 事業内容                                     |
|------------------|------------------------------------------|
| プリンシパルインベストメント事業 | 自己勘定による不動産購入、購入不動産の価値向上、投資家への売却          |
| ソリューション事業        | 不動産運営による賃料収入、不動産管理による管理収入、不動産仲介による手数料収入等 |

## (12) 主要な営業所(平成26年3月31日現在)

- ① 当社 本社：東京都渋谷区  
② 有限会社ムーアゲイト・インベストメント 本社：東京都新宿区

## (13) 従業員の状況(平成26年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 25名  | 12名増        |

(注) 当連結会計年度において12名増加しておりますが、主に平成26年2月3日付で株式会社大多喜ハーブガーデンを連結子会社としたことによるものです。

### ② 当社の従業員の状況

| 区分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男性     | 10名  | 1名増    | 43.1歳 | 3.8年   |
| 女性     | 7名   | 3名増    | 32.1歳 | 1.9年   |
| 合計又は平均 | 17名  | 4名増    | 38.6歳 | 3.0年   |

#### (14) 主要な借入先(平成26年3月31日現在)

| 借入先       | 借入金残高       |
|-----------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 2,090,000千円 |
| 株式会社八千代銀行 | 254,000千円   |
| 株式会社新銀行東京 | 225,000千円   |

#### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,070,600株 (自己株式60,400株を除く)
- (3) 株主数 2,265名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名                     | 持株数         | 持株比率   |
|-------------------------|-------------|--------|
| 株式会社ASO                 | 17,398,000株 | 46.93% |
| 有限会社レアリア・インベストメント       | 3,800,000株  | 10.25% |
| 上島規男                    | 3,303,600株  | 8.91%  |
| 麻生正紀                    | 2,632,200株  | 7.10%  |
| みずほ信託銀行株式会社(信託口)        | 722,000株    | 1.95%  |
| 特定金外信託受益者 株式会社SMB C信託銀行 | 700,000株    | 1.89%  |
| 祢津久男                    | 585,200株    | 1.58%  |
| 日本証券金融株式会社              | 513,900株    | 1.39%  |
| 株式会社エスネット               | 509,000株    | 1.37%  |
| 株式会社クリード・アジア・インベストメント   | 429,500株    | 1.16%  |

(注)持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。
- ② 当事業年度において新株予約権の行使により、資本金が198,813千円、資本準備金が198,812千円、それぞれ増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成26年3月31日現在)

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社従業員に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 麻 生 正 紀 | 株式会社シルバーライフ 代表取締役<br>株式会社ASO 代表取締役                                                         |
| 取 締 役     | 太 田 孝 昭 | 税理士<br>OAG税理士法人 代表社員<br>株式会社シーケーシステム研究所 代表取締役<br>株式会社ビジコム 代表取締役<br>株式会社OAGコンサルティング 代表取締役会長 |
| 取 締 役     | 青 沼 丈 二 | オレンジ・ジャパン株式会社 専務取締役                                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 伊 藤 雄 司 |                                                                                            |
| 監 査 役     | 山 田 俊 昭 | 弁護士<br>山田・名城法律事務所                                                                          |
| 監 査 役     | 濱 谷 雄 二 |                                                                                            |

- (注) 1. 取締役青沼丈二氏及び監査役濱谷雄二氏は、平成25年6月19日開催の第15回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成25年6月19日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、取締役濱谷雄二氏及び監査役青沼丈二氏は辞任いたしました。
3. 取締役太田孝昭氏及び青沼丈二氏は、社外取締役であります。
4. 監査役伊藤雄司氏及び山田俊昭氏は、社外監査役であります。
5. 監査役山田俊昭氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 株式会社ASOは、当社の親会社であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 4名      | 61,800千円  |
| 監 査 役 | 4名      | 12,000千円  |
| 合 計   | 8名      | 73,800千円  |

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役2名及び社外監査役3名の報酬等の合計額は15,600千円です。  
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成25年6月19日開催の第15回定時株主総会の最終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役太田孝昭氏は、OAG税理士法人の代表社員、株式会社シーケーンシステム研究所、株式会社ビジコムの代表取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との取引関係はありません。また取締役太田孝昭氏は、株式会社OAGコンサルティングの代表取締役会長を兼職しており、兼職先と当社との間に不動産売買斡旋取引があります。当該取引については「個別注記表Ⅶ関連当事者との取引に関する注記」に記載しております。

取締役青沼丈二氏は、オレンジ・ジャパン株式会社の専務取締役を兼職しておりますが、兼職先と当社との取引関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役太田孝昭氏は、当事業年度に開催された取締役会17回中14回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

取締役青沼丈二氏は、社外取締役就任後に開催された取締役会14回中13回に出席し、主に金融業界で培った知識・見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役伊藤雄司氏は、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、幅広い業界における豊富な経験から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役山田俊昭氏は、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。



③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、同法第423条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償の限度としております。

④ 報酬等の総額

当事業年度における社外役員への報酬等の総額は15,600千円であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額  | 16,000千円 |
| 上記以外の業務に基づく報酬等の額              | —        |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会を定期的開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、常勤監査役及び社外監査役により取締役の職務執行の適法性を監査する。
  - ② コンプライアンスに関する行動指針を定め、コンプライアンスに関する社内意識を高めるとともに、代表取締役社長及びコンプライアンス担当取締役が、法令及び定款、さらには社内規程等を遵守するよう役職員への周知徹底を図る。また、内部統制担当者が各業務にわたり、法令遵守のシステムを維持する一方で、内部監査人が内部統制システムの整備状況・運用状況の評価を図り全社的な内部統制を実現する。
  - ③ 内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの基本計画を策定し、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムの更なる充実を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 情報の保存及び管理に関する社内諸規程を整備し、規程に基づく情報の保存及び管理を実施する。また、情報の性質に応じて、保存及び管理の責任の所在を明確にし、保存部署・保存年限・保存形式を定める。
  - ② 保存及び管理された情報は、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理に対応する社内規程に基づきリスク管理委員会を設置しており、法令・社内規程及び企業倫理を遵守する意識を全社的に浸透させるとともに、未然にリスクを防止し、リスクの発生時には被害の最小化、被害拡大の防止、二次拡大の防止、復旧対策を行う。
  - ② 取締役会は、リスク管理委員会と連携を図り、リスク管理を統括する。取締役会は、リスク管理に必要と認める場合に、リスクに対する対応を決定し、指揮することにより効果的なリスク管理を実現する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会規程、職務分掌規程ならびに職務権限規程を詳細に定め、取締役の決裁権限と責任を明確にし、取締役の迅速かつ効率的な職務の執行を実現する。

- ② 取締役会は、市況や環境の変化に対応したビジョンと経営計画を決定し、取締役の職務執行の指針を示し、効率的な職務執行を実現する。
  - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を招聘する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 会社が小規模であることから、基本的には補助すべき使用人を置く必要はないと判断しているが、監査役の職務の必要状況に応じて監査役会事務局等の補助使用人を置くものとする。
  - ② 補助使用人は、兼任も可能とするが、当該職務を遂行するに当たっては取締役からの指揮命令は受けないものとする。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会や重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。取締役は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、必要に応じて出席を依頼する。また、会議の開催の有無を問わず、重要事項を随時報告する体制を整備する。
  - ② 内部監査人は監査役と連携を図り、内部統制システムの実際の運用状況を監査役に報告する。
  - ③ 当社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題、その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合には、取締役及び使用人は遅滞無く監査役に報告する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は法令に従い社外監査役を含み、公正さと透明性を担保する。
  - ② 監査役が、会計監査人及び内部監査人と相互に連携を図ることで、監査の実効性を高める。
  - ③ 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、相互に意見交換を行い、効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,934,859</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>1,035,328</b> |
| 現金及び預金          | 389,700          | 買掛金              | 6,587            |
| 売掛金             | 21,150           | 短期借入金            | 585,800          |
| 営業投資有価証券        | 127,733          | 1年内返済予定の長期借入金    | 95,132           |
| 営業出資金           | 260,000          | 未払法人税等           | 31,129           |
| 販売用不動産          | 3,781,662        | 賞与引当金            | 7,574            |
| その他のたな卸資産       | 8,678            | その他              | 309,104          |
| 繰延税金資産          | 103,748          | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,024,664</b> |
| その他             | 242,186          | 長期借入金            | 2,024,664        |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>109,284</b>   | <b>負 債 合 計</b>   | <b>3,059,992</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,365</b>    | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| 建物              | 27,993           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,984,151</b> |
| 工具、器具及び備品       | 1,372            | 資本金              | 1,133,205        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>62,286</b>    | 資本剰余金            | 903,204          |
| ソフトウェア          | 816              | 利益剰余金            | △49,782          |
| のれん             | 61,421           | 自己株式             | △2,476           |
| その他             | 48               |                  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,632</b>    | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,984,151</b> |
| その他             | 17,632           |                  |                  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>5,044,143</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>5,044,143</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,984,144 |
| 売 上 原 価               |         | 2,061,866 |
| 売 上 総 利 益             |         | 922,278   |
| 販売費及び一般管理費            |         | 457,487   |
| 営 業 利 益               |         | 464,790   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,479   |           |
| 受 取 手 数 料             | 359     |           |
| そ の 他                 | 6       | 2,845     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 89,049  |           |
| 資 金 調 達 費 用           | 14,563  |           |
| そ の 他                 | 1,350   | 104,964   |
| 経 常 利 益               |         | 362,672   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 362,672   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 27,853  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △64,214 | △36,360   |
| 少数株主損益調整前当期純利益        |         | 399,033   |
| 当 期 純 利 益             |         | 399,033   |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |          |        |           |
|-------------------------|-----------|---------|----------|--------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 934,391   | 704,391 | △448,815 | △2,476 | 1,187,491 |
| 当 期 変 動 額               |           |         |          |        |           |
| 新 株 の 発 行               | 198,813   | 198,812 |          |        | 397,626   |
| 当 期 純 利 益               |           |         | 399,033  |        | 399,033   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |          |        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 198,813   | 198,812 | 399,033  | —      | 796,659   |
| 当 期 末 残 高               | 1,133,205 | 903,204 | △49,782  | △2,476 | 1,984,151 |

|                         | 新株予約権   | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 40,491  | 50,000  | 1,277,982 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |
| 新 株 の 発 行               |         |         | 397,626   |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 399,033   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △40,491 | △50,000 | △90,491   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △40,491 | △50,000 | 706,168   |
| 当 期 末 残 高               | —       | —       | 1,984,151 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。
- 連結子会社数 2社
- 連結子会社の名称  
有限会社ムーアゲイト・インベストメント  
株式会社大多喜ハーブガーデン
- なお前連結会計年度において連結子会社でありました1任意組合については出資の払戻しにより連結の範囲より除外しております。
- また、株式会社大多喜ハーブガーデンは株式取得により当連結会計年度より連結子会社としております。
2. 会計処理基準に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のないもの  
匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② たな卸資産  
販売用不動産  
個別法による原価法を採用しております。  
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)  
その他のたな卸資産  
評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。  
商品については先入先出法、原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
ただし平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年     |
| 建物附属設備    | 10～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～10年  |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。のれんについては、5年で均等償却することとしております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。



## II 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「未払法人税等」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は6,271千円であります。
2. 前連結会計年度において、「建物附属設備」として表示していた建物附属設備は株式会社大多喜ハーブガーデンの子会社化により「建物」を新たに取得したことに伴い当連結会計年度より「建物」に含めて表示しております。

## III 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 販売用不動産 | 2,943,730千円 |
| 計      | 2,943,730千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 584,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 88,000千円    |
| 長期借入金         | 2,002,000千円 |
| 計             | 2,674,000千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,420千円

## IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 37,131,000株 |
|------|-------------|

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に不動産再生事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、不動産再生事業資金については、金融機関と交渉し、案件毎に販売用不動産に担保設定を行うことにより、資金調達を行っております。一時的な余資については、支出まで銀行預金として保管しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券は不動産事業にかかる匿名組合への出資であり、営業者の行う事業の業績変動に伴うリスクを有しております。営業出資金については、共同事業の業績変動に伴うリスクを有しております。

借入金は、主に不動産再生事業資金として調達した資金ですが、本借入金については、金利変動リスクを回避するため、固定金利での調達を行う場合もあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権は与信管理規程に従い、経理・総務部により、主要取引先の状況をモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券及び営業出資金については、経理・総務部において定期的に営業者の行う事業の業績を把握しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利変動リスクを回避するため、固定金利での調達を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・法務部が適時に資金繰計画表を作成・更新することなどにより流動性リスクの管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|--------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金   | 389,700    | 389,700   | —     |
| (2) 売掛金      | 21,150     | 21,150    | —     |
| 資産計          | 410,850    | 410,850   | —     |
| (1) 買掛金      | 6,587      | 6,587     | —     |
| (2) 短期借入金    | 585,800    | 585,800   | —     |
| (3) 長期借入金(※) | 2,119,796  | 2,127,926 | 8,130 |
| (4) 未払法人税等   | 31,129     | 31,129    | —     |
| 負債計          | 2,743,313  | 2,751,444 | 8,130 |

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

#### (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 営業投資有価証券 | 127,733    |
| 営業出資金    | 260,000    |

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## VI 1株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 53円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円99銭 |

(注)当社は、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株を200株に株式分割いたしました。  
1株当たり当期純利益については、当該株式分割が、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部          |                  |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,789,870</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>874,236</b>   |
| 現金及び預金             | 369,488          | 短期借入金            | 584,000          |
| 売掛金                | 13,892           | 1年内返済予定の長期借入金    | 88,000           |
| 営業投資有価証券           | 2,408,713        | 未払金              | 86,899           |
| 営業出資金              | 260,000          | 未払費用             | 14,133           |
| 販売用不動産             | 1,611,339        | 未払法人税等           | 30,702           |
| 前払費用               | 7,387            | 未払消費税等           | 158              |
| 繰延税金資産             | 103,748          | 前受金              | 9,455            |
| 関係会社短期貸付金          | 5,000            | 預り金              | 51,437           |
| その他                | 10,299           | 賞与引当金            | 7,574            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>70,727</b>    | その他              | 1,874            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,832</b>     | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,002,000</b> |
| 建物附属設備             | 3,160            | 長期借入金            | 2,002,000        |
| 工具、器具及び備品          | 671              | <b>負 債 合 計</b>   | <b>2,876,236</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>864</b>       | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| ソフトウェア             | 816              | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,984,360</b> |
| 電話加入権              | 48               | 資本金              | 1,133,205        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>66,030</b>    | 資本剰余金            | 903,204          |
| 関係会社株式             | 13,398           | 資本準備金            | 903,204          |
| 出資金                | 30               | 利益剰余金            | △49,572          |
| 関係会社長期貸付金          | 35,000           | その他利益剰余金         | △49,572          |
| その他                | 17,601           | 繰越利益剰余金          | △49,572          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,860,597</b> | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△2,476</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,984,360</b> |
|                    |                  | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>4,860,597</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 2,912,387 |
| 売 上 原 価         |         | 1,982,289 |
| 売 上 総 利 益       |         | 930,097   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 465,391   |
| 営 業 利 益         |         | 464,706   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 2,623   |           |
| 受 取 手 数 料       | 359     |           |
| そ の 他           | 6       | 2,989     |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 89,049  |           |
| 資 金 調 達 費 用     | 14,563  |           |
| そ の 他           | 1,350   | 104,964   |
| 経 常 利 益         |         | 362,732   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 362,732   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 27,755  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △64,214 | △36,458   |
| 当 期 純 利 益       |         | 399,190   |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |                     |        |           |
|-------------------------|-----------|---------|---------------------|--------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金               | 自己株式   | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 934,391   | 704,391 | △448,763            | △2,476 | 1,187,543 |
| 当 期 変 動 額               |           |         |                     |        |           |
| 新 株 の 発 行               | 198,813   | 198,812 |                     |        | 397,626   |
| 当 期 純 利 益               |           |         | 399,190             |        | 399,190   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |                     |        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 198,813   | 198,812 | 399,190             | —      | 796,817   |
| 当 期 末 残 高               | 1,133,205 | 903,204 | △49,572             | △2,476 | 1,984,360 |

|                         | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 40,491  | 1,228,035 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |
| 新 株 の 発 行               |         | 397,626   |
| 当 期 純 利 益               |         | 399,190   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △40,491 | △40,491   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △40,491 | 756,325   |
| 当 期 末 残 高               | —       | 1,984,360 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① その他有価証券  
時価のないもの  
匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② 関係会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産  
個別法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物附属設備 10～15年  
工具、器具及び備品 5～10年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。



4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
  - ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## II 表示方法の変更

(貸借対照表)

1. 前事業年度において、「流動資産」に区分掲記していた「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度の「預け金」は6,800千円であります。
2. 前事業年度において、「投資その他の資産」に区分掲記していた「敷金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度の「敷金」は15,901千円であります。
3. 前事業年度において、「投資その他の資産」に区分掲記していた「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度の「差入保証金」は1,700千円であります。

## III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 773,407千円 |
| 計      | 773,407千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 584,000千円 |
| 計     | 584,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,808千円
3. 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）  
短期金銭債権 1,722千円

## IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 営業取引による取引高の総額      | 172,021千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 157千円     |

## V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 60,400株 |
|------|---------|

## VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|       |         |
|-------|---------|
| 未払事業税 | 3,352千円 |
|-------|---------|

|          |         |
|----------|---------|
| 未払不動産取得税 | 3,415千円 |
|----------|---------|

|        |       |
|--------|-------|
| 一括償却資産 | 121千円 |
|--------|-------|

|       |         |
|-------|---------|
| 賞与引当金 | 2,699千円 |
|-------|---------|

|       |           |
|-------|-----------|
| 繰越欠損金 | 575,759千円 |
|-------|-----------|

|     |         |
|-----|---------|
| その他 | 1,456千円 |
|-----|---------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 586,805千円 |
|----------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △436,867千円 |
|--------|------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 149,938千円 |
|----------|-----------|

繰延税金負債

|         |          |
|---------|----------|
| 匿名組合分配金 | 46,189千円 |
|---------|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 46,189千円 |
|----------|----------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 103,748千円 |
|-----------|-----------|

## Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 子会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係  | 取引の内容           | 取引金額(注)2  | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------------|--------------------|------------|-----------------|-----------|----|------|
| 子会社 | 有限会社ムーアゲイト・インベストメント | 所有<br>直接 100.0     | 匿名組合<br>出資 | 匿名組合出資の返還       | 305,000   | —  | —    |
|     |                     |                    |            | 担保受入及び債務被保証(注)1 | 2,090,000 |    |      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 担保受入及び債務被保証は、当社の銀行借入に対するものであり、取引金額は期末の借入残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性                         | 会社等の名称または氏名         | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係  | 取引の内容         | 取引金額(注)5 | 科目  | 期末残高(注)5 |
|----------------------------|---------------------|--------------------|------------|---------------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社シルバライフ(注)3      | なし                 | 建物管理業務の外注先 | 建物管理業務の外注(注)1 | 24,011   | 未払金 | 2,527    |
|                            |                     |                    |            | 貸貸管理業務の受託(注)1 | 2,262    | 売掛金 | 191      |
| 同上                         | 株式会社OAGコンサルティング(注)4 | なし                 | 不動産売買斡旋    | 不動産売買仲介(注)2   | 51,000   | —   | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 価格その他の取引条件は、他の取引先と比較を行ったうえで、その都度交渉の上決定しております。

2. 一般媒介契約に基づく法定の手数料を支払っております。

3. 当社の代表取締役社長麻生正紀及びその近親者が議決権の93.1%を直接保有しております。

4. 当社の社外取締役太田孝昭が議決権の過半数を間接保有しております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

### 1. 1株当たり純資産額

53円53銭

### 2. 1株当たり当期純利益

10円99銭

(注) 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。1株当たり当期純利益については、当該株式分割が、当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社イントランス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イントランスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

株式会社イントランス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イントランスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月19日

株式会社イントランス 監査役会  
常勤監査役(社外監査役) 伊藤 雄 司 ㊟  
監査役(社外監査役) 山田 俊 昭 ㊟  
監査役 濱谷 雄 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

#### 1. 変更の理由

当社は、平成25年11月7日開催の取締役会において、平成26年1月1日を効力発生日として1株をを200株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第5条（発行可能株式総数）の変更及び第5条の2（単元株式数）の新設を行う旨の決議をしました。この変更及び新設に伴い、単元未満株式についての権利を定めるため、定款に所定の変更を行うものであります。

#### 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は本議案の決議に係る変更部分を示しています。）

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （発行可能株式総数）<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、576,000株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、115,200,000株とする。                                                                                                                                                          |
| （新設）                                        | （単元株式数）<br>第5条の2 当社の単元株式数は、100株とする。                                                                                                                                                                      |
| （新設）                                        | （単元未満株式についての権利）<br>第5条の3 <u>当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u><br>1 <u>会社法189条第2項各号に掲げる権利</u><br>2 <u>会社法166条第1項の規定による請求をする権利</u><br>3 <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> |

（注）上記変更案記載の第5条の変更、第5条の2の新設については、平成25年11月7日の取締役会において決議しており、平成26年1月1日を効力発生日としております。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役麻生正紀氏および太田孝昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | あそ う まさき<br>麻生 正紀<br>(昭和36年9月1日生) | 昭和57年4月 小林建築設計事務所入社<br>昭和59年4月 東京佐川急便株式会社入社<br>昭和60年5月 株式会社アソー(現 株式会社シルバ<br>ーライフ)代表取締役(現任)<br>平成12年12月 上毛撫糸株式会社(現 価値開発株式<br>会社)顧問<br>平成13年1月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 同社相談役<br>平成22年4月 株式会社ASO代表取締役(現任)<br>平成22年5月 当社顧問<br>平成22年6月 当社代表取締役社長(現任) | 2,632,200    |
| 2     | おおた たかあき<br>太田 孝昭<br>(昭和23年4月7日生) | 昭和48年4月 東京国税局入局<br>昭和63年5月 太田税務会計事務所(現 OAG税理<br>士法人)所長<br>昭和63年5月 株式会社シーケーシステム研究所<br>代表取締役(現任)<br>平成3年11月 株式会社ビジコム代表取締役(現任)<br>平成19年1月 OAG税理士法人代表社員(現任)<br>平成22年6月 当社取締役(現任)                                                                 | —            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 麻生正紀氏は、当社の親会社である株式会社ASOの代表取締役であります。  
 3. 太田孝昭氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 太田孝昭氏を社外取締役候補者とした理由は、多数の企業経営者として豊富な経験・知識を持つとともに、税理士業務や内部統制業務にも精通しており、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンスの強化に資するものと判断し、選任をお願いするものであります。  
 5. 太田孝昭氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
 6. 太田孝昭氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役伊藤雄司氏および山田俊昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有株式数<br>(株) |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | やまだ としあき<br>山田 俊昭<br>(昭和12年6月11日生) | 昭和46年4月 山田・名城法律事務所(現任)<br>平成4年5月 参議院議員(2期)<br>平成22年6月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                                                                     | —            |
| 2     | くろだ きよゆき<br>黒田 清行<br>(昭和17年1月8日生)  | 昭和39年4月 東京都首都整備局建築指導部(現都<br>市整備局)入都<br>昭和52年7月 東京都文京区建築部建築課長<br>平成4年4月 東京都住宅局南部、北部住宅建設事<br>務所部長<br>平成8年6月 東京都都市計画局多摩東部、西部建<br>築指導事務所部長<br>平成13年7月 学校法人拓殖大学 審議役<br>平成15年6月 財団法人建築技術教育普及センター<br>関東支部 事務局長<br>平成19年7月 一般社団法人東京建築士会 専務理<br>事<br>平成25年6月 一般社団法人東京建築士会 参与 | —            |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者全員は、社外監査役候補者であります。  
なお、当社は山田俊昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者とした理由  
山田俊昭氏は、弁護士として長年培われた法律知識・経験等に基づき的確な助言と監査をしていただくため、黒田清行氏は一級建築士として建築・設計関係の監視機能を強化できるものと判断したため、それぞれ当社社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 山田俊昭氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 監査役候補者全員が選任された場合、当社は全員との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

以 上



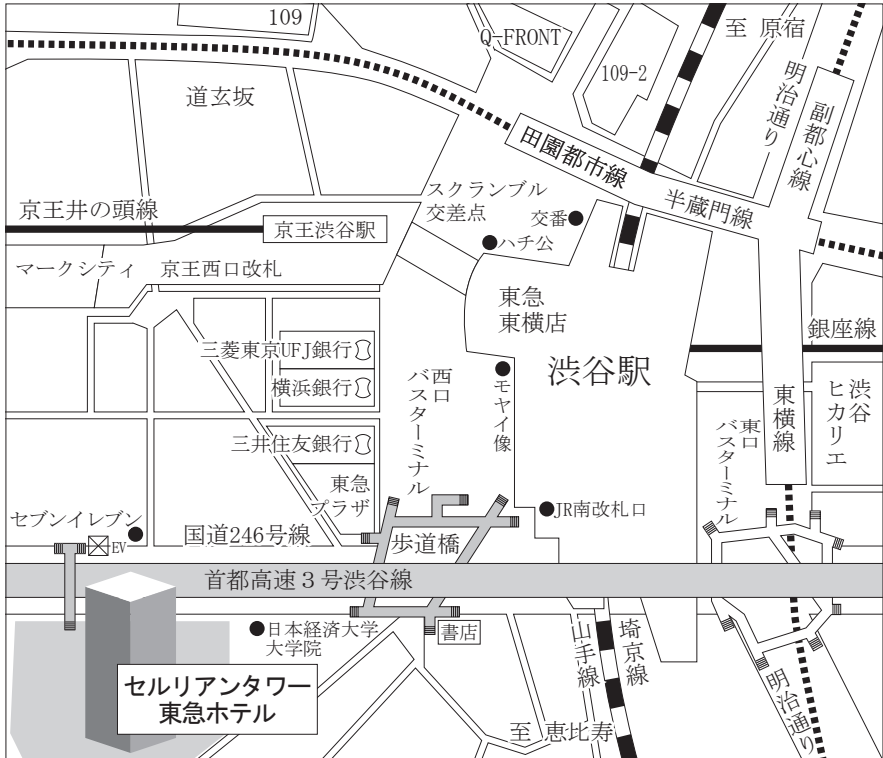


# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 39階 ソレール

TEL 03-3476-3000 (代表)



|    |       |   |                   |
|----|-------|---|-------------------|
| 交通 | J     | R | 山手線・埼京線・湘南新宿ライン   |
|    | 東急電鉄  |   | 東急東横線・田園都市線       |
|    | 東京メトロ |   | 銀座線・半蔵門線・副都心線     |
|    | 京王電鉄  |   | 井の頭線 各「渋谷駅」より徒歩5分 |

◎ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。